

## 中国税務速報

2024年6月20日

### 1. 『中華人民共和国工業・情報化部 財政部 税務総局公告 2024年第10号』中華人民共和国工業・情報化部 財政部 税務総局による自動車・船舶税制の優遇措置を享受する省エネ・新エネルギー自動車製品の技術要件の調整に関する通知

省エネ・新エネルギー自動車産業の発展と技術的進歩の必要性に応じて、省エネを促進し、新エネルギーの利用を奨励するために、工業・情報化部、財政部、税務総局は自動車・船舶税制の優遇措置を享受する省エネ・新エネルギー自動車製品の技術要件に対し以下のような調整を行う。

1. 省エネ乗用車、小型商用車、大型商用車の燃料消費量の規制基準を変更する。
2. 新エネルギー自動車製品の技術基準を調整する。
3. 自動車・船舶税制優遇を享受する省エネ・新エネルギー自動車製品の技術要件は、既存の規程に従って継続して適用する。
4. 新規定は2024年7月1日から施行する。

<https://fgk.chinatax.gov.cn/zcfgk/c100013/c5232255/content.html>

### 2. 国家税務総局弁公庁 中華全国工商業連合会弁公庁による『2024年、中小零細企業の発展を支援する「春雨で苗木を潤わせる」という特別行動計画』の公布に関する通知

5月30日、国家税務総局は公式サイトにおいて『2024年、中小零細企業の発展を支援する「春雨で苗木を潤わせる」という特別行動計画』を公布し、2024年において12項目のサービス措置を重点的に実施することを公表した。

1. 特定の重要産業に焦点を当て、全面的なサービスを提供して、科学技術の革新および製造業における中小零細企業に対する全面的、長期的な政策支援を強化する。さらに構造的な減税・負担軽減政策の実施を詳細に推進し、中核競争力を向上する。
2. クロスボーダーの中小零細企業に焦点を当て、納税申告、タイプ変更、ビジネスモデル変更、貿易方式変更などの重要ポイントを整理し、また企業の成長段階に応じたサービスニーズに基づき、政策実施、システム操作、リスク管理、問題解決等の面から具体的な措置を細かく策定し、サービスの実施を持続的にフォローアップする。

<https://fgk.chinatax.gov.cn/zcfgk/c102424/c5232277/content.html>

### 3. 『税総弁納服発「2024」29号』国務院：『「中華人民共和国公司法」における登録資本金の登録管理制度の実施に関する規定(草案)』等の審議採択

国務院総理李強は6月7日、国務院常務会議を主宰し、『「中華人民共和国公司法」における登録資本金の登録管理制度の実施に関する規定(草案)』等を審議し採択した。会議では、登録資本金の登録管理制度の改善が、新しく改正された公司法の要求を着実に実施し、ビジネス環境を最適化するために必要だと指摘している。既存会社の出資期限の調整などの政策を安定的に推進し、株主が法的に出資義務を履行することを指導し、さらに登記登録サービスを最適化し、政策の宣伝と解釈をしっかりと行って、一流のビジネス環境を持続的に構築する必要がある。

草案によると、有限責任会社の出資期間の調整、株式会社の資本金への全額払込を促進するため、3年間の移行期間を設け、既存会社の出資期限と出資額の異常な状況を慎重に判断し、的確な分類

に基づく政策を実施する。また会社情報の開示を強化し、会社の出資情報への透明性と正確性を向上させ、社会的な監督を通じて、法律に従って出資を行うことを促進する。

[https://www.moj.gov.cn/pub/sfbgw/gwxw/xwyw/202406/t20240607\\_500107.html](https://www.moj.gov.cn/pub/sfbgw/gwxw/xwyw/202406/t20240607_500107.html)